



令和5年度新規採用教職員採用事務打合せ会の実施

【管理課】

令和5年2月10日から4日間にわたり、採用事務打合せ会を行いました。令和5年度の本管内における新規採用者は、小学校教諭205名、中学校教諭79名、特別支援学校教諭14名、養護教諭13名、事務職員13名、栄養教諭1名、計325名です。



会の冒頭に、志村葛南教育事務所長が挨拶をしました。その挨拶の中で「教育とは、人を育て、よりよい社会を創る崇高な営みであり、子どもたちを育てることで、私たちは未来を創っていることになるということ」「学校は、チームで運営されており、目指すゴールを共有し、それに向かって一人一人が努力する仲間であること」、つまり「誇り」と「仲間」を胸にとどめておいてほしいとのメッセージを新規採用者に贈りました。

続いて、動画にて富塚雅子千葉県教育長のご挨拶を視聴したり、管理主事から教育公務員としての心構えなどを話したりしました。



その後、新規採用者の不安や悩みを少しでも解消するため、グループトークや個別面談を行いました。特にグループトークでは、いくつかのテーマについて話し合ううちに、緊張が解れ、率直な意見が活発に出されていました。同じ立場の同期と話すことで、4月を迎えるまでの不安が和らいだようでした。個別面談の際に聞いてみると、「皆が同じような不安を抱えていることがわかり、安心した。」「地方から出てくるので、今日ここで知り合いを作れたことは、とても有り難かった。」などの声が聞かれました。

この新規採用教職員採用事務打ち合わせ会が、少しでも新規採用者の力になれたことを嬉しく思うとともに、新規採用者が、新天地で活躍されることを切に願います。





学校訪問を終えて

【指導室】

令和4年度は、学校訪問を「合同訪問」54校、「課題別訪問」31校（学力向上・生徒指導・特別支援教育）の計85校で、また、「要請訪問」を、授業研究・特別支援教育等、のべ109回実施しました。訪問関係資料の準備とともに、当日も大変丁寧に御対応いただき、この場を借りてお礼申し上げます。

以下、当室の重点目標に照らし、取組状況を報告します。

（１）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた『授業改善』

- ① 訪問校の授業では、ペアや少人数の対話や1人1台端末を活用した対話機能等により、「対話的な学び」を意図して場面を設定し、児童生徒一人一人の学びを進めたり、広げ深めたりしようとする授業展開が多く見られました。また、自分の言葉で学習のまとめや振り返りを書く時間を位置付ける等、「主体的な学び」や「次につなげる学び」を目指す授業構成が増えました。
- ② 「全国学力・学習状況調査」の自校の結果分析や経年変化について説明いただくことなどにより、全教職員で結果の分析や学力向上のための取組について、日々の実践として取り組もうとする状況がうかがえました。また、訪問校の「全体会」では、調査結果を踏まえた取組の必要性について改めて全職員に働きかけるとともに、各訪問校の経年変化のデータを用いて、学力向上につなげる組織的な取組例を提案しました。
- ③ 「ちばっ子の学び変革」推進事業の検証協力校3校においては、「全国学力・学習状況調査」の結果分析に基づいて設定した仮説をもとに、以後、各年度の調査結果をもとに、組織的・継続的な実践が進められました。各協力校では、教科等横断的に授業改善が着実に進み、令和3年度調査や4年度調査でその成果が見られました。「学力向上交流会」をはじめ、様々な機会を通じ、各協力校における成果を他校における好事例とともに紹介・共有することができました。
- ④ 家庭学習の充実を目指し、保護者向け冊子の作成や「家庭学習強化週間」の設定など、保護者への啓発が図られています。また、会計年度任用職員等を活用し家庭学習の習慣化につなげる学習会や、ICTを活用した家庭学習を推進する取組が見られました。他校・他市・他県等と、交流範囲の広がりが見られ、ICTの特性を生かした新たな活動が進んでいます。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に係る対応の変更や終息を見通し、中学校区を中心に、連続した学びを確立させる場の再開や連携体制の再構築ができるよう、共に取り組んでいきましょう。

(2) いじめ及び不登校の未然防止の推進

- ① 各学校が組織的・迅速に対応する事例が増えています。より機能的な組織体制づくりを推進していく必要があります。
- ② 年度の早い時期に、計画的に「SOSの出し方教育」を行う学校が増えています。年間を通して、命の大切さを学ぶ機会を継続できるよう、お願いします。また、各学校で教育相談体制の強化が図られていますので、更に教育相談がしやすい環境整備を支援していきます。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組によって、生徒指導の機能を生かした「わかる授業」につながる事例が多く見られました。今後は、この取組を更に推進・充実させていきましょう。
- ④ 多くの学校が児童生徒の課題解決に向け、様々な関係機関と連携している状況が見られました。

(3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

- ① 各学校では、特別支援アドバイザーや巡回相談員等を積極的に活用し、様々な関係機関との連携を図るなど、効果的な支援体制が構築されてきています。引き続き、特別支援教育に関する専門性向上のための取組を続けていきましょう。
- ② ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境・わかる授業づくりを、全校体制で取り組んでいる学校が増えています。今後は、支援の必要な児童生徒への具体的な手立てについて、教職員同士の理解を更に深めたり、学習のルールづくりや生徒指導の機能を生かしたわかる授業と、ユニバーサルデザインとを一体的に捉えて推進したりする必要があります。
- ③ 通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒についても、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が適切に作成・活用・管理されている学校が増えてきました。今後は、「合理的配慮」の捉え方や記載方法について改めて確認することとともに、各計画が効果的に活用されていくための工夫や、中学校から高等学校への引継ぎが円滑にできるための工夫が必要です。

(4) 地域とともにある学校づくりの推進

- ① 各市が、全ての市立小・中学校にコミュニティスクールを設置するよう準備を進めています。
- ② 今後は、既存団体同士をつなぎ、広い視野をもち、互いが連携・協働していけるようにすることが必要です。



～ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」～ 学校全体で児童生徒を支えよう！



【指導室 特別支援教育班】

葛南教育事務所では、令和4年度葛南教育事務所重点目標の一つとして、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『わかりやすい授業づくり』」を掲げています。今回は、学校全体で児童生徒を支える方法について考えてみます。

様々な児童生徒にとって、わかりやすい授業を推進していくためには、教職員が協力し合い、学び合える「チーム」がとても大切です。児童生徒を支えるチームワークを高めていきましょう。

Point 1 ～ チームで学び合おう ～

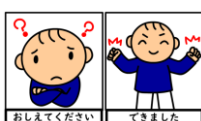
★学校の中には、様々な「授業の小技」をもっている先生がいます。少しの工夫が、実はとても効果的なユニバーサルデザインであることがあります。一人一人の先生の何気ない工夫を校内で共有し、広げていきましょう。

話し方名人	導入名人	整頓名人	楽しい活動名人	板書名人	聞く姿勢づくり名人
端的に分かりやすい言葉で話すことが得意。	様々な道具を活用して、児童生徒の興味・関心をひく導入が得意。	物の置き場が一目瞭然で、児童生徒が積極的に整頓できる環境づくりが得意。	多くの児童生徒と一緒に取り組めるゲーム性のある活動をするのが得意。	授業の流れや活動内容が分かりやすい板書をするのが得意。	児童生徒の聞く姿勢を促す合図を出すのが得意。
					

★情報共有の方法も様々あります。効率的で気軽に取り組める方法を工夫しましょう。また、それぞれの先生のよいところを見つけ合い認め合うことで、どの先生も前向きになれるようにしていきましょう。

【例】・学年会・教科部会・ミニ研修会等で、「小技」を紹介し合う時間を短時間設ける。

- ・「話し方の工夫」等、視点を決め、授業を5分ずつ見合う。
- ・授業の工夫点についてメモに記入し、職員室に掲示する。
- ・パソコンやタブレットのチャット機能を活用し、工夫点を紹介し合う。
- ・職員室や学年室で、日々情報交換をする。



★使った道具やカード、作成したデータファイル等は校内で共有できるようにしましょう。掲示物やカード類の規格を一定にしておくことで、校内環境も整いやすくなります。カード類は、プレゼンテーションソフトで作成しておく、複製や編集がしやすく、分割印刷をして、サイズを変えることも容易になります。



Point 2 ～ 「共生社会」をキーワードに ～

共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害のある人たちが積極的に参加・貢献していくことができる社会、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、このような社会を目指すことは、最も積極的に取り組むべき重要な課題であるとされています。

千葉県教育委員会（令和4年3月）

「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画 一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」より

★学校全体で「共生社会」をキーワードとし、多様な児童生徒が過ごしやすく、学びやすい学校を目指していきましょう。先生自身が、多様な人々の人格と個性を尊重する姿勢を示し、環境づくりや授業づくりを楽しみながら、チームで児童生徒を支えていきましょう。



特別支援学級の教育課程の見直しを！

【指導室 特別支援教育班】

年度末を迎え、今年度の反省を踏まえ、次年度の計画を立てる時期となりました。各学校の特別支援学級においては、特に以下の点について振り返りながら、次年度の教育課程の編成を適切に行うようお願いいたします。また、各学校の「特別支援教育計画」についても確認をしていただき、適切な校内体制の構築と、校内での周知をお願いいたします。

- 👉 個々の児童生徒の状況を踏まえて教育課程を編成しているか？
個々の児童生徒の状況を踏まえずに、画一的な教育課程を編成しないように留意してください。
- 👉 各教科及び領域の授業者、指導場所、学習集団は、児童生徒の学習状況や学びやすい環境、評価方法を踏まえて適切に設定しているか？
- 👉 自立活動の指導時数は児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて適切に設定しているか？
- 👉 交流及び共同学習は、児童生徒の教育的ニーズに合わせて、目的を達成するために適切に設定しているか？
相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があります。
- 👉 交流及び共同学習の場（通常の学級）における合理的配慮について、本人及び保護者と合意形成をし、適切な配慮をしているか？
- 👉 通級指導教室と特別支援学級との違いを理解し、適切な指導形態を設定し、適切な指導内容を計画しているか？